



報道関係者 各位

令和4年4月4日（月）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 岩本 康生

（電話）082（221）9241

廿日市公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年4月2日（土）、廿日市公共職業安定所（広島県廿日市市串戸4-9-32。以下「ハローワーク廿日市」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しておらず、3月29日（火）まで出勤し、翌30日（水）夕方に発熱したことから、4月1日（金）にPCR検査を受け、翌2日（土）に感染が確認されたものです。

ハローワーク廿日市では、保健所の助言の下、事務所内の必要な措置を十分行った後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。